

あなたと町政を結ぶ



議会だより



切石地区防災訓練

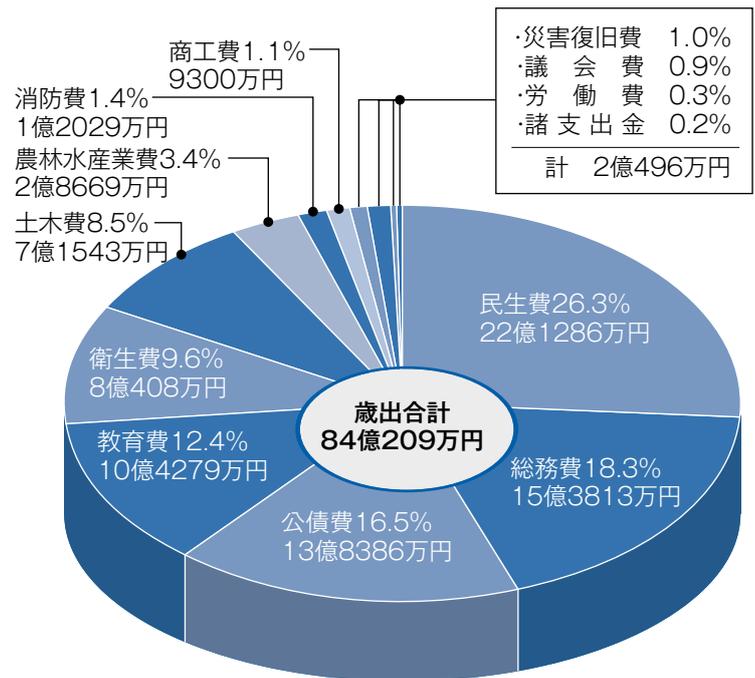
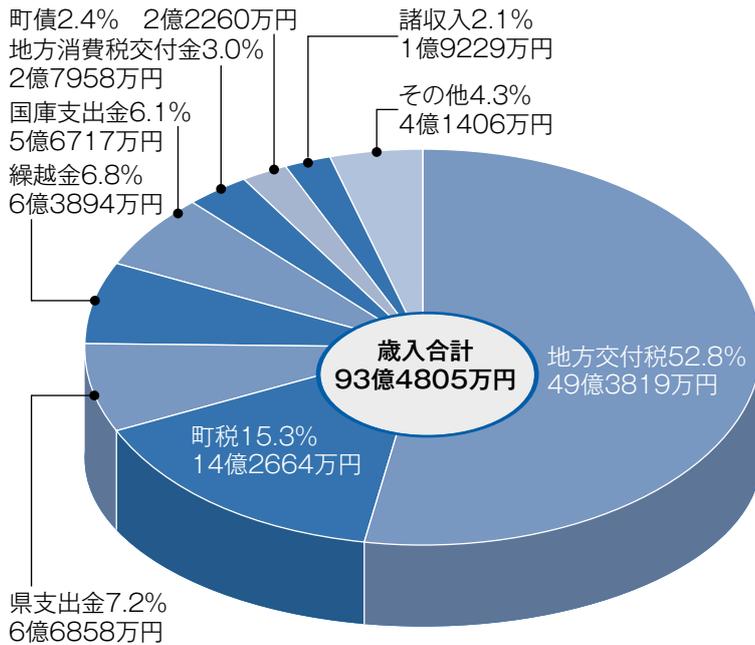
2016
GIKAI DAYORI
MINOBU
No.48

9月定例会

■ 決算報告	P.2 ~ 3
■ 特別委員会レポート	P.4 ~ 5
■ 常任委員会レポート	P.6 ~ 7
■ 質疑応答	P. 8
■ 討論	P. 9
■ 議案に対する賛否	P.10
■ 一般質問	P.11 ~ 13
■ 町長あいさつ	P.14
■ モニター通信	P.15
■ おじゃまします	P.16

対前年度比13.4%減 を認定!

決算議会 9月定例会



28年9月1日から12日までの12日間の会期で開かれました。

今議会では、平成27年度一般会計及び特別会計決算認定をはじめ、条例の制定及び一部改正、一般会計および特別会計補正予算が提案され、全員賛成または賛成多数により可決されました。

一般質問は、2日に3人の議員が登壇し、2期8年の町長としての自己評価について、廃校施設の有効活用と地方創生、有害鳥獣対策などについて、多岐にわたり活発な質問を展開し、町当局の考えを問い質しました。

一般会計

歳入総額	93億4804万6941円
歳出総額	84億208万5547円
差引額	9億4596万1494円

一般会計

町民1人当たり
約64万5千円

特別会計を含むと
約81万2千円
が使われました

※構成率については小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%ではありません。

平成28年4月1日現在
人口13,016人

平成27年度一般会計

歳出総額 84億209万円

●町債(借金)の累積残額

*一般会計	46億3810万3千円	町民1人当たり	35万6千円
*特別会計	64億2205万8千円	町民1人当たり	49万3千円
*合計	110億6016万1千円	町民1人当たり	84万9千円

●基金(預金)の累積残額

*預金	59億3603万1千円	町民1人当たり	45万6千円
-----	-------------	---------	--------

*町民1人当たりの金額は

平成28年4月1日現在、人口13,016人による。

*「経常収支比率」とは

町税や地方交付税等の一般財源の中での経常的経費の割合を示すもの。この数値が低ければ低いほど、財政運営に弾力性があり、健全であるといえます。

*「経常的」とは

歳出面でいえば建設的事業や単年度で取り組むような臨時的な事業を除いた部分。家庭に例えれば、日常的に必要な光熱水費や食事などが経常的経費なら、家の増改築やマイカーの購入費などは臨時的な経費といえます。

○ ある一定の家計の収入に対し、光熱水費などは生活する上で絶対に必要なものとして計上されます。

そして、この生活上の必要経費が、収入に占める割合が低ければ低いほど、家庭の財源に余裕が生まれます。

この余裕が、町財政に置き換えたときの「弾力性」です。

財政基盤づくりの確立を

決算審査意見書

代表監査委員 **渡邊吉彦**

決算審査は、地方自治法の規定により、町長から提出された各会計の決算について詳細に審査を実施した。歳入面については、自主財源である町税が15.3%で、依存財源である地方交付税が52.8%、国庫支出金が6.1%、県支出金が7.2%と歳入の大部分を占めている厳しい状況である。経常収支比率は69.4%で、昨年の74.4%より改善されている。ここ数年向上しており、今後もより一層の努力を望むものである。歳出面については、経常経費である公債費が16.5%、人件費が16.5%、補助費等が15.7%を占めている。また、各事業や補助金等については、限られた財源を有効活用するため、十分検討し、見直し等を行う必要がある。早期健全化基準は各々下回っている。今後も施策・事業の選択等による経費の節減、町債の発行・繰り上げ償還の工夫等、引き続き、財政の健全化に努めていただきたい。職員一人ひとりが、町政全般について創意工夫の努力を重ねていただき、町民が安心して住めるよりよい町づくりの実現に向けて、邁進することを望むものである。

一般会計、主な目的別歳出のなかみ

下記金額は町民1人当たりを表す

民生費: 障害者、高齢者の福祉サービス、保育所、生活保護などの経費	公債費: 借りたお金(町債)の返済にかかる経費	総務費: 庁舎や財産の維持管理、税金の徴収、戸籍管理などの経費	教育費: 学校教育、生涯学習の充実などの経費	衛生費: 健康増進、疾病予防、環境保全などの経費	土木費: 道路、河川、公園など社会資本基盤整備などの経費
170,010円	106,320円	118,172円	80,116円	61,776円	54,965円

*人口は、H28.4.1現在13,016人を使用。

特別委員会レポート

決算審査特別委員会

委員長 広島 法 明

問 現代工芸美術館の運営方針の見直しの検討は

答 未検討だが、調査研究を進め、議論を深める

〔現地調査〕

◎西島第1橋

◎なかとみ現代工芸美術館

◎西島学童保育施設

▼一般会計

身延支所関係

問 門野の湯は高齢者保養施設なので、高齢者が利用しやすいように利用料の減額を。

答 昨年見直しをしたところなので、利用料減額は考えていない。

財政課関係

問 火災見舞金の金額は。

答 住宅が対象で全焼が20万円、半焼が10万円、焼死者遺族には町内在住者

20万円、町外在住者10万円である。

総務課関係

問 防火水槽の国庫補助金の今後の見直しは。

答 ここ2年県全体で国からの補助金がなかったが28年度については要望通り交付される予定。

生涯学習課関係

問 なかとみ現代工芸美術館の特別展の回数と有料入場者数は。

答 企画展は年4回開催し、有料入場者数は1899人。

問 多額な経費が生じているが美術館運営方法の見直しの検討はされているか。

答 検討はしていないが、教育委員会の中でも調査研究を進め、意見を聞く中で議論を深めていきたい。

◎意見

①なかとみ現代工芸美術館は、市民の利用者が少なく、費用対効果の面からこれまでとは違う新たな視点からの運営の転換が必要である。

②教育や文化の育成振興には費用がかかるのは当然だ。長期展望に立つて検討すべき課題である。



なかとみ現代工芸美術館

者は約700人。

問 日本赤十字奉仕団員は昨年までは各集落選出が中心だったが、今年度の加入状況は。

答 本年度から新たに奉仕団員として継続的に諸活動に参加できる人を募集しており、現在は20人ほど。これから増えることを期待している。

福祉保健課関係

問 障害者手帳所持者数及び重度心身障害者医療費助成対象者数は。

答 本年9月1日現在身体障害者手帳793人、療育手帳は124人、精神障害者保健福祉手帳は122人が所持しており、重度心身障害者医療費助成対象

問 地域活動支援センター「そよかぜワークハウス」

(旧身延保健所)の利用者は何人か。また耐震の関係もあり移転する間

答 登録している利用者は

22人で1日の利用者数は10人〜15人。

老朽化が進んでおり修繕で対応している。耐震も不十分で検討課題だが、現時点で具体的な計画はない。

学校教育課関係

問 学校給食の材料物資の納入業者は。

答 基本物資は山梨県給食会他、町外業者に依頼しているが、地産地消も考慮し地元業者にもお願いしている。

建設課関係

問 上沢北団地の防水改修工事費は2000万円と

あるが、入居戸数は。居住環境が良いとは思えないが今後の方策は。

答 9月1日現在で28戸中15戸に入居している。この団地は立地条件が良いので長寿命化を図り、その後、総合的に判断し、建替えを含めて検討していく。

▼国民健康保険特別会計

町民課関係

問 医療費は26年度と比較してどうか。

答 以前は増加傾向にあったが加入者が社会保険や後期高齢者医療保険への移行したので前年度より減少した。

▼介護保険特別会計

福祉保健課関係

問 介護施設の待機者及び入所者は何人か。

答 本年4月1日現在で、入所申込者は約400人で、その内、要介護3以上の人は約200人。

本年8月の特別養護老人ホーム入所者は広域利

用型の特養が143人、地域密着型の特養が48人である。

▼下水道事業特別会計

環境下水道課関係

問 マンホールポンプの寿命は10年から15年と聞いたが、壊れたときはどう対処するのか、また、ポンプを替える予定は。

答 ひとつのマンホールに2基設置してあるので、1基が故障しても対応できる。施設の長寿命化計画を立てて計画的に替えていく。

観光課関係

問 観光ポスター等はそれぞれ別の組織で印刷しているが、協議して統一したものを作成することは。

答 観光関連組織関係者による観光情報連絡会での提案等を行うようにしたい。

水道課関係

問 山間地の水源等において、鳥獣による水質汚濁への対応は。

答 明らかかな水質汚濁は認められないが、クリプトスポリジウム(指標菌)の検査を実施して対応している。

答 県が財政責任主体となり、国保を市町村と共同で運営することとなる。

現在、県において運営に係る方針や国保税の将来的な統一などについて検討が進められている。

答 本栖湖(こいの森キャンプ場は指定管理者のみが観光センターが運営し非

本栖湖(こいの森キャンプ場は指定管理者のみが観光センターが運営し非

答 サル94頭、イノシシ100頭、シカ378頭、クマ2頭で合計574頭である。

産業課関係

問 27年度の有害鳥獣捕獲頭数は。

答 サル94頭、イノシシ100頭、シカ378頭、クマ2頭で合計574頭である。

政策室関係

問 政策室販売の年賀状の売上の推移は。

答 毎年1万枚の限定販売により売上が伸びているので、数字的には横ばいである。丸滝の分譲地販売の現状と今後の見通しは。

答 全19区画中、契約済みが6区画、今後の契約予定が4件である。

レポート

総務産業建設常任委員会

委員長 広 島 法 明

問 青少年自然の里の補正予算を減額したときの影響は

答 修繕工事、国への補助金申請、開所時期等に影響が出る

▼一般会計補正予算

観光課関係

問 市だれ桜苗木植栽工事の内容は。

答 市だれ桜の里づくりの二環として富士川クラフトパーク内サイバルの森に2700本の市だれ桜を植栽する。

問 この事業で*クラウドファンディングを採用するというのが、目標額に達しなかった場合は。

答 その場合は不成立になり、出資者に返金する。

*クラウドファンディングとは不特定多数の人にインターネットを通じて資金提供を呼びかけ、一定額が集まった

時点で事業等を実行するもの。

学校教育課関係

問 身延中学校校歌制作は誰に依頼する予定か。

答 校歌校章制定準備会で協議の結果、作詞については下山在住の佐野氏、作曲については梅平在住の山田氏に依頼する予定。

問 学校管理費の工事請負費の内容は。

答 西島小学校のスクールバス発着所舗装工事と入口通路路拡幅工事、下山小学校スクールバス発着所舗装工事の3件。

問 小学校スクールバスを追加で1台購入し、全部で6台運行するそうだが、補助席は使うのか。

答 現有バス1台と新規購入バス5台を利用し、現段階では補助席を使用しない見込み。

問 備品購入費で小学校校旗とあるが。

答 身延清稜小学校と下山小学校の校旗だが、統合準備委員会では2校とも新しい校章にすることで現在選定中であり、校章が決まり次第、校旗の制作に着手する。

小学校スクールバスを追加で1台購入し、全部で6台運行するそうだが、補助席は使うのか。

工事実施設計委託業務予算の全額減額)

◇修正の理由

譲渡後の経営等の見通しが明示されていなく、運営に懸念が残るため。

観光課関係

問 今回、計上された予算の一部が全額減額された時の影響は。

答 県から町への委譲スケジュール、12月定例会での修繕工事の予算計上、国への補助金申請、開所時期などに影響が考えられる。

◎ここまでは教育厚生常任委員会との連合審査

▼一般会計補正予算の修正案

(※青少年自然の里修繕

常任委員会

▼下水道及び農業集落排水施設等条例の一部改正
(※使用料金の改定)

環境下水道課関係

問 加入率が多少増えても経営健全化とまではいかないとの事だが、加入促進への対応は。

答 加入率は低い状況にある。高齢者のみの世帯も多く、宅内工事費の捻出が厳しい等の実情もあるが、一般会計操出金を少しでも減らすよう加入促進の努力を続けていく。

問 今後の料金改定の予定はあるのか。

答 三年毎の見直しは基本だが、当面は加入促進を重視し、経済情勢や加入状況の推移を踏まえながら下水道事業審議会等で検討を進める予定。

※基本料金は据え置き

下水道改定料金表(平成29年4月分から)		(円)	
超過料金	汚水量	旧料金	新料金
	10立方メートルを超え20立方メートル以下の部分	110	120
	20立方メートルを超え30立方メートル以下の部分	120	130
	30立方メートルを超える部分	130	140
農業集落排水施設使用料			
世帯員割	世帯員1人につき	300	400

教育厚生常任委員会

委員長 田 中 一 泰

町民課関係

▼国民健康保険特別会計

補正予算

問 財政調整基金に積み立てができるようになった理由は。

答 後期高齢者医療保険に移った人の医療費が減少したこと、一時的に繰越金が増加したことによる。

問 医療給付による金額が安定しない理由は。

答 高度な医療・高額な新薬による治療により、突発的に医療給付に要する金額が増大することが原因。

福祉保健課関係

▼介護保険特別会計

補正予算

問 交付金超過に伴う返還金を計上しているが、超過交付が発生する理由は。

答 国等の交付金は、当該年度の保険給付等の見込み額に基づき交付される。

翌年度に実績額が確定するので、交付額に過不足があれば清算する仕組みとなっている。

問 予備費を計上する理由は。

答 給付費予算が足りなくなる等、不測の事態に備えて計上するもの。

問 福祉用具購入費についてどのような考え方で当初予算を見積もったのか。

答 過去4年間の実績額と当該年度の予算執行状況を参考としている。

問 福祉用具にはどのようなものがあるか。

答 購入対象品目としては、腰掛便座、特殊尿器、入浴補助器具等が主なものです。年間10万円が上限で、自己負担は1割から2割です。

問 専門的な知識を身につけるために、継続的に受講してはどうか。

答 業務に支障のないよう、可能な限り検討する。

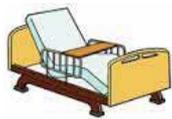
水道課関係

▼簡易水道事業特別会計

補正予算

問 専門的な研修は毎年受講しているか。

答 通常業務が多岐にわたるため、受講が難しい状況である。



質疑応答

議 会 本

議案第74号

▼総合計画条例制定について

芦澤議員 平成23年5月に

制定された第2次総合計画は、条例が制定されないままに審議されてきたのではないか。

政策室長 本来はその時点で条例を制定すべきであった。

深澤議員 市民の意見を十分に反映させるための措置とあるが、方法は。また、市民との協同により策定するとは。

政策室長 総合計画は、総合戦略策定会議の委員に、併せて審議してもらったことで、市民の意見を反映している。協同についても同様である。

議案第77号

下水道条例及び農業集落排水施設等条例等の一部改正条例について

渡辺議員 下水道が超過料金の値上げ、農業集落排水が世帯一人あたりの値上げだが、値上げに至った経緯は。

環境下水道課長 平成19年に料金統一して以来、施設の老朽化に伴う維持修繕の増加に伴う経費の確保、加入者が増加すれば、やはり経費が増加することになるので、今回値上げという結論に達した。家計への負担が大きいため、意見や、加入促進のためには据え置くべきではないかという意見もあったが、最終的に値上げに至った。

議案第78号

平成28年度一般会計補正予算(第3号)

(青少年自然の里改修工事 予算について)

川口議員 設計委託費324万円が計上されているが、工事費は。また、今後は、交流型の宿泊施設として利用するということだが、名称に青少年を使わない方がよいと思うが。

観光課長 工事費については、設計ができてから12月補正で計上する。今後は、個人、団体、家族連れ、外国人なども受け入れる施設にしたいので、名称も検討する。

川口議員 12月を目途に県から無償譲渡されるといふことだが、今後は、工事費等すべて町が負担する

ということか。

観光課長 屋根、防火扉、雨どいの工事費については、県が負担するが、そのほかは町が負担することになる。

芦澤議員 「施設活用計画」というものが、すでにスタートしているような扱いになっているが、この計画はいつたい、だれがいつ作成したのか、議会は一切聞いていない。

総務課長 県から無償譲渡してもらったための計画案であり、詳細については、今後詰めていかなければならぬと考えている。

観光課長 計画説明より先に予算を出すことになり申し訳ない。

深澤議員 再利用について

広く検討したいとのことだが、その内容は。また、将来は自主運営体制を構築しているが、その経営方針は。

観光課長 役場内の関係課と協議してきた。80人くらいの収容人員を見込んでおり、地域おこし協力隊3人、臨時職員4人くらいの雇用が必要だと考えている。

柿島議員 地域おこし協力隊3人はどのような役割を担ってもらうのか。

観光課長 地域おこし協力隊については、内容、施設の運営目的の理解を求め、関係部署に関わってきた経験、意欲のある人を採用していきたい。

討論

認定第1号

▼27年度般会計及び特別会計決算

反対 渡辺議員

・身延中学校大規模改修工事
身延中学校は一番古いが十分使えると説明、大規模改修工事をするとの説明もない。

・スクールバス3台購入費

恒常的に補助席を使わなくてはならないため、子どもたちの安全を考えるととは思えない。

・介護保険特別会計

平成27年に介護保険料

の値上げをし、年金から

天引きできない普通徴収の方の滞納で不納欠損額、収入未済額が増えている。保険財政の事情を何より優先させた改革であり、今、国が進めているこの介護保険の制度では安心して介護を受けることができない。

・後期高齢者医療特別会計

27年の決算では普通徴収の滞納者30人の不納欠損があり収入未済もある。長生きした人たちにづらい思いをさせる医療制度を廃止し、以前の老人保健制度に戻すべきであり反対する。

賛成 柿島議員

・当議会において身延中学校改修工事費の予算処置はすでに議決済みである、なお決算認定において適正に使用されており賛成する。

・介護保険、後期高齢者医療特別会計については国の制度の問題であり、この特別会計についても予算に基づき執行されたもの

であり賛成する。

議案第74号

▼総合計画条例の制定

反対 芦澤議員

本年8月には第2次総合計画が審議会に提案されている。今回の条例制定の提案理由に総合計画の重要性を踏まえ、その明確な位置づけ、策定に関わる手続き等について条例で定める必要が生じたことと議案提出の理由としている。今回初めて条例制定する必要が生じたというのは事実と異なると思われるため反対する。

議案第77号

▼下水道及び農業集落排水施設等条例の一部の改正

反対 深澤議員

多くの市民の声を耳にするに、生活費を省いて排水設備工事をし、上下水道料金を支払っている、しかし近隣の家庭の中には下水

に接続せず水道料金だけの支払いは大変不公平である。さらに生活排水等、

生活環境に悪影響を及ぼしているとの声があちこちで聞かれている。特に処理区域内で下水道に接続していない世帯が1064戸。さらに27年度末で約270万円の多額の未収金が発生している状況であり市民の理解は得られない。

加入促進と未収金回収を強力に進めることが先決であり反対する。

議案第78号

▼般会計補正予算

反対 芦澤議員

・青少年自然の里改修工事
実施設計業務の目的は般利用者が宿泊できる施設へと利用方針を転換するとしているが、議会への説明もなく計画を認定したという事実もない。又総合戦略策定会議にも示されていない。これら改修工事のための設計業務委託予

算の計上には反対する。

・しだれ桜苗木植栽工事費
平成28年度植栽を計画している1千本はクラウドファンディングを利用するとしている。101万2千円を6150、3万円で840、5万円で20という

のはあまりにも高額で実施期間が設定されていない、更に株式会社パルコへの支払い契約等にも疑問があり反対する。

・身延中学校校歌制作謝礼
について校歌にはその学校の地形、文化などが歌い込まれているものが多い。身延中学校校歌制作謝礼の4万6千円は二人に制作を依頼するとしている、この校歌の歌詞の中に現在の身延中学校の周辺の地形や地名などが織り込まれることは容易に想像できる。現在、学校建設検討委員会の答申も出されていない中、校歌の制定だけを急ぐ理由はないか、今後の建設検討委員会の展開を左右することになるため反対する。

臨時会

平成28年5月10日

議案第60号

▼町立学校設置条例の一部を改正

(小学校名の制定)

平成29年4月1日から

久那土小学校と西島小学校が統合して身延清陵小学校に

下部小学校と原小学校と下山小学校が統合して下山小学校に

平成30年4月1日から身延小学校と大河内小学校が統合して身延小学校に

議案に対する賛否 (賛成:○・反対:×・棄権:△)		赤池	田中	広島	柿島	芦澤	松浦	河井	福與	草間	川口	渡辺	伊藤	深澤	野島
		朗	一泰	法明	良行	健拓	隆	淳	三郎	天	福三	文子	文雄	勝	俊博
●決算認定															
認定第1号	平成27年度身延町一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●条例の制定															
議案第74号	身延町総合計画条例の制定について	身延町総合計画の位置づけ、策定に係る手続等を定める													
		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●条例の一部を改正する条例															
議案第75号	身延町税条例の一部を改正する条例について	所得税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴う改正													
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第76号	身延町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	所得税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴う改正													
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第77号	身延町下水道条例及び身延町農業集落排水施設等条例の一部を改正する条例について	下水道料金の値上げに伴う改正													
		○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×
●補正予算															
議案第78号	平成28年度身延町一般会計補正予算(第3号)修正案	青少年自然の里改修工事実施設計業務委託費の減額													
		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○
	平成28年度身延町一般会計補正予算(第3号)修正部分を除く原案	修正部分以外の原案に賛成													
		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第79号	平成28年度身延町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	1億2511万1千円増額													
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第80号	平成28年度身延町介護保険特別会計補正予算(第2号)	7035万4千円増額													
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第81号	平成28年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	310万5千円減額													
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第82号	平成28年度身延町農業集落排水事業等特別会計補正予算(第2号)	3万4千円増額													
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第83号	平成28年度身延町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	95万1千円増額													
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●請願															
請願第1号	請願書 ※委員長報告は継続審査	町の中央で安全な場所に早急に新中学校建設を求める													
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第2号	教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書														
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●その他															
発議第1号	教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書	請願第2号に基づく意見書													
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

●議長は採決に参加しない

ここが聞きたい!

一般質問



松浦 隆 議員

2期8年の町長としての
自己評価について

問 後継指名とは町長の影響を色濃く残すためか

答 私のやっていることを引き継いでくれとは考えていない

問 町長の2期8年間の成果は。

町長 国や県の支援や制度を活用し、将来に借金を残さない行政改革の実行。18歳までの医療費無料化や中学校の統合などでの教育環境の整備。中部横断道の3カ所のインターチェンジの決定や道路インフラ等の整備。あけぼの大豆の六次産業化やしだれ桜の里づくり、青少年自然の里の再生等のまち・ひと・しごと総合戦略の策定を進めた。

問 町の将来への道筋を付ける事は出来たか。

町長 行政改革、医療福祉教育環境、基盤整備等の推進を図り、町の将来への道筋を付けるための計画が鋭意動き出したと考えている。

と一般行政が手薄になると判断し、県に副町長の派遣を要請した。当時、県市町村課長の望月氏が副町長として派遣され、総合戦略を中心に進めてもらった。

問 町の将来への道筋を付ける事は出来たか。

問 町長は8月22日に引退表明し、望月前副町長を後継指名したが、その理由は何か。

町長 私のやっていることを引き継いでくれとの考えは切持っていない。

問 後継指名とは町長の影響を色濃く残すようにと思えるが。

町長 この3点の推進を指示した事はない。

問 残土の運送費と残土を埋め立てる基礎工事を町長の采配に任されていると聞いたが事実か。

町長 8年前と4年前の選挙での約束は、皆様の協力により100%に近い実績を上げる事ができたと考える。今、達成感を感じている。

直近の町長選挙に対する町長の考えは

町長 9月27日公示、10月2日投票で町長選挙が予定されている。なぜ8月22日まで、進退表明をしなかったのか。

問 後継指名とは、町の将来を託す事だと思いが総合戦略以外で託した事業はあるのか。

町長 総合戦略で方向性を決めたので将来に向けて推進してほしい。

問 町長は役場新庁舎の建設、統合した中学校の新

問 町長としての2期8年間の自己評価は。

結び 2期8年の職務遂行の御苦労に敬意を表し質問を終わります。



工事中の中富インター付近

問 憲法改正についてどう考えるか

答 国民に理解を求めて議論を深めて判断すべきと考える

憲法改正

憲法改正アンケートは

問 サンニチのアンケートで、憲法改正に対する質問に、「その他」と答えているが、その内容は。

町長 参院選の結果、改憲勢力が両院で3分の2を占めたことで、一気に改憲に傾きかけている現状だから、「もともと国民に理解を求め議論を深めて判断すべき」と述べた。

繰り返しており、核の脅威が強まっており、触即発の恐れありとみているため。

問 憲法改正については、改憲と答えているが、その真意は。

町長 国民が、戦争を正しく理解し、議論を深めたうえで、国が国民を守るという国家の責任を明確にすべきであるとの思いから、現憲法を尊重しつつ改憲すべきという見解。

中学校建設検討委員会

問 意見書に基づいて、中学校新校舎建設検討委員会が発足し、7回の委員会が開催されたが、町長は状況を把握しているか。

町長 協議した結果「通学

の負担に隔たりがあるため、速やかに中央に新校舎を建設すべき」とか、「統合したばかりだから、現状を検証する中で方針を決めるべき」とか、「耐用年数から建て替えは必要だが、人口分布や通学支援を考慮して検討すべき」という意見が出されていて、これらの意見を集約して提言書を提出すると聞いている。

問 教育長の報告書には教育財産取得に権限を有する町長と協議すべきであると述べているが、実際に協議は行われたのか。

町長 教育長と教育委員と行った会議は、教育大綱の策定、教育条件の整備などについての総合教育会議である。また、現在は教

育長とは、課長会議終了後に必要に応じて行っている。

問 議会の意見書は「身延中学校は昭和46年建設で施設設備の劣化が顕在化しているが、最小限の手当に留め、全面改修または長寿命化改修には着手せず、早期建設の推進に努めるよう強く求める」という内容だが、検討委員会はその方向性を堅持していると考ええるか。

教育長 意見書と同じ方向を向いているかどうかは提言書が提出されなければわからないが、財政的にも中長期的にも重要課題であるので、提言を待っているところである。

【その他の質問】

○ 廃校施設の有効活用は
○ 総合戦略の進め方は



芦澤 健拓 議員

問 戦争に巻き込まれる懸念があるかという問いには、中国の尖閣諸島進出、北朝鮮の核開発等で懸念があると答えているが。

町長 尖閣諸島周辺に、中国船団が大挙して領海侵犯を繰り返している。北朝鮮は核開発ミサイル開発を



旧中富中学校の空校舎活用（ドローン制作会社）



渡辺 文子 議員

通学路安全対策

問 通学路の安全対策を確実に

答 スクールバスの運行会議で対応して行きたい

問 夏休みを含め5ヶ月経

ち、安全対策の状況は。

学校教育課長 今は全生徒

がシートベルトを着用し、一部の区間にあつた制限速度超過も注意と指導の後には安全運転である。

問 恒常的に補助席をい

だに使用していることは理解できない。小学校のこともある。

教育長 補助席を使わない

ようにと何度も言われているので念頭には入れている。

問 町のハザードマップで

は、通学路に急傾斜地の崩壊、土石流、地滑りの特別警戒区域や警戒区域等がある。国や県と連携を図りながらセンサーを取り付けるなど通学路の安全

対策をする必要があるが。

学校教育課長 通学路の安

全確保は、道路管理者、警察署、交通防災等関係機関が連携して対応することが必要である。

問 身延中学校の液状化の

危険性に対する対策は。

学校教育課長 液状化発生

の可能性の高い地域には小中学校以外にも公の施設もあり、今後は校舎とともに町の防災対策として関係部署が連携し、液状化対策を検討しなければならぬ。

有害鳥獣被害の実態調査と対策は

問 町として対策をしても

被害が減らない。実態調査をし、新たな対策をしな

ければならない大変な状況だ。

産業課長 全町民への実態

調査はしていないが、色々な場面で被害状況の把握に努めている。

問 猟友会で捕獲して峡南

衛生組合で処分する場合

無料にできないか。

産業課長 捕獲後の処分費は捕獲奨励金に含まれると猟友会と協議しているが今後協議をしていく。

下部温泉駅員の配置を

問 無人化は観光面だけで

なく、住民生活に大きな影響がある。町として駅員の配置を。

下部支所長 町の観光の目

玉の1つである下部温泉

郷の玄関口である下部温泉駅の無人化はイメージ

を大きく損ねている。

これまでの経過も踏まえ、JR東海・静岡支社と折衝中である。

問 町長の考えは。

町長 私たちの力不足のため

駅員がいなくなってしまう。今後は駅員配置の方向で考えたい。

地域経済を支えている中小規模事業者の振興を

問 本町の地域経済を支え

ている中小企業小規模事業者の振興に向け条例の制定をすべしと思う。

市川三郷町を始め、全国180自治体で制定され、

地方自治体の産業振興、地域経済振興の憲法であ

る。地域の実情に合った独自の産業政策を持つこと

が求められている。

観光課長 中小企業が地域経済の発展に重要な役割を担っていることの認識のもと、条例制定等も含め商工会や金融機関等、関係団体や支援団体とさらに連携を深め検討していく。

有害鳥獣捕獲奨励金内訳表

種類	H28.3.31まで	H28.4.1から
ニホンザル	14000円	25000円
イノシシ	14000円	14000円
ニホンジカ	14000円	14000円
ツキノワグマ	30000円	30000円

改正理由：サルの捕獲増加を図るため

町長あいさつ



望月仁司町長

◎第10回のあいさつ

●町長選への進退

もう二期頑張れとのご意見も頂きましたが、高齢からくる知力・体力の衰えから熟慮の結果「町長選不出馬」が町民のためだと判断し、今定例会を最後とさせていただきます。

●平成28年度普通交付税

本年度の交付税は7月25日に県から公表され、前年度より2億8586万円少ない約41億6900万円になりました。歳入予算の約半分を交付税が占める本町では、今後とも財政運営の健全化に努めていかなければなりません。

なかとみ青少年自然の里の今後の活用は

宿泊等利用者の多様なニーズに対応

●「なかとみ青少年自然の里」の今後の活用

昭和62年の開所から平成17年度まで県から町が委託され町施設と合わせて共同運営がされてきました。平成18年度からは町が指定管理者として業務を委託され運営を行ってきましたが、利用者減少等の理由で本年3月末日に閉所となりました。

町では活性化に活かせるか協議する中で観光・雇用の創出・起業支援の場として活用していくことと位置付けがされました。県に対しては無償譲渡に向けて手続きを進めていますが、活用計画としては利用者青少年に限らず、観光の集客施設、田舎暮らし体験等の様々な事業を企画

し、交流人口の拡大、移住定住の促進、地場産品の消費拡大、雇用の創出等を目的とした施設運営を考えています。

補正予算は宿泊等利用者の多様なニーズに対応す

るため、今後の活用に向けての投資として施設一部改修の設計委託料を計上いたしました。

●保育園児の英語教育教材の配付

平成24年度から保育園児にも英語に親しんでほしいと事業に取り組んできましたが、今年度、教育環境の資質向上、英語教育の充実を目標に英語の歌のCDを教材として配布しました。

●公共下水道の加入状況

加入戸数と加入率は、中富処理区994戸で65.2%、身延処理区は423戸で52.1%、下部処理区61戸で42.7%です。今後も引き続き加入率アップに向け

ご理解、ご協力をお願いいたします。

◎最終回のあいさつ

私が提唱してきた理想の町「任んでよし 訪ねてもよし おらが身延や、就任の際、町民の皆様にお約束したことが100%に近い実績を上げることが出来たと自負し、達成感を感じることが出来たことは、議員の皆様が町民を思う心で指導、ご協力を頂いた賜であります。町民の皆様、議員各位に衷心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

●議会から

身延町長として二期8年間、本当にお疲れ様でした。



なかとみ青少年自然の里

★町民と議員との懇談会 (No.47-p.3~5)

- ・写真で見るかぎり若い町民の皆様のお出でが見られない。若い人たちの意見を聞く機会・場所を設けてほしいと思います。
- ・どこの会場も町民の皆さんが非常に行政に関心を持たれており、活発な意見を出されているように思われた。一方で議員の方々の返答が他人事のような感じもあり、なんだかなーという感じでした。

モニター通信

(議会だよりNo.47の意見・感想等)

議会広報モニターの皆様のご意見・ご感想等を要約したものです。貴重なご意見等を参考に、町民の皆様の「心に伝わる」議会だよりを目指します。

★表紙について (No.47-p.1)

- ・角度を変えてもう少し全体を写した方が分かりやすかったかなと思いました。

★町長行政報告 (No.47-p.2)

- ・丸滝宮の前宅地分譲は、整備費もかかっていることから完売が望ましいし、そのまま空き地のような状態にならないように周辺環境を整備して販売促進に努めてほしい。
- ・町長の行政報告に野球身延チームの優勝報告は関係ない。別の欄で大きく取り上げた方がよいのでは。

★常任委員会レポート (No.47-p.10~11)

- ・レイアウトを変えて、クラブパーク桜植栽箇所の全体図と拡大図を産業課関係のQAの後に掲載した方がわかりやすいと思いました。
- ・門野の湯の職員について、シルバー人材センターより派遣するとのことですが、派遣された職員が常勤できるのか。サービスの低下になりはしないか心配される。

★一般質問 (No.47-p.6~9)

- ・災害対策としての避難所用の簡易トイレが下部地区は他と比べるとだいぶ少ないが、それは避難場所や人口等の関係か。
- ・軽自動車の救急車の導入は絶対に必要である。
- ・スクールバスの補助席についての問いに対する教育長の答弁について一言。言葉の遊びをしているのではないから、職責にふさわしい誠意を持った発言はできないものか。
- ・指定避難所は、せめて水とトイレのある場所が望ましく体育館はやめてほしいです。住民区割りも実情にあった場所で再検討が望ましいと思います。
- ・みのる基金の有効活用は大きなお金は小さく分けなくて、大きなことに活用してほしいです。中学校建設などに活用された方が実態として善意が残ると思います。
- ・大地震がもし起きた場合、国道52号は回り道がほとんどなく大変だと思う。先日、切石で大事故が起き長い通行止めになりました。

★質疑応答 (No.47-p.12)

- ・常任委員会でも門野の湯の問題が取り上げられており、同じような内容を掲載する必要があったのか疑問があった。逆にこの文面だけとらえていくと誤解を招くのでは。
- ・簡易郵便局開設条件が普通郵便局が閉鎖となる場合とあるが、どういうことなのか理解できません。

★議案に対する賛否 (No.47-p.13)

- ・議案の内容や金額等とはともかく、議員の〇×にページを割くことは必要なのかといつも思うのだが。
- ・中身が見えないので難しいです。

★組合議会報告 (No.47-p.14)

- ・研修に参加された議員を代表して、復命を兼ねた感想やコメントが一行でもあれば良いと思う。パンフレットや資料の抜粋だけでなく研修の名を借りた視察旅行になってしまう。興味をもって読むことはできない。

★モニター通信 (No.47-p.15)

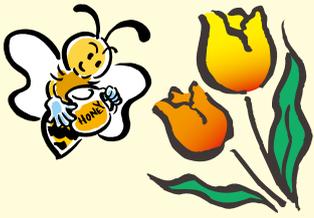
- ・モニターの意見が全てではないが、少なくとも一般の読者より真剣に目を通して目を通していると感じている。この中の意見・感想は行政にかかわる職員や議員さんたちにも関心を持って見てもらい、次の施策・住民サービスの向上につなげてほしい。

★おじゃまします (No.47-p.16)

- ・スポーツする子どもたちはこれから先が楽しみです。心が温まりました。
- ・このコーナーで色々な活動をされている団体があることを知ることができるようになりました。まだまだいっぱい紹介をお願いしたいと思います。

★町政全般についての意見、要望等

- ・国道52号沿いの夏草が大きくなって視界が悪くなっている箇所があります。また、町道等で2年前の大雪の影響で折れた竹が道路に倒れかかっている箇所が見受けられます。危険ですので早急に対処していただきたいです。
- ・町内には色々な地域で個人あるいは小規模団体でその地域の人達のために努力されている方々があります。そのような人たちに光を当てられるよう議会また行政に携わる人達は目を向けていただくようお願いいたします。



おじゃまします



下山コーラス【にじの会】



下山コーラス【にじの会】の練習におじゃましました。下山コーラスは平成15年に発足し、現在26人の会員で活動をしている男女混声合唱団です。発足より積極的に活動を行い、身延町総合文化祭への参加はもちろん、他町のイベントへの参加や施設訪問も行ってきました。

この日は、10月16日(日)に身延町総合文化会館で開催される身延町総合文化祭芸能発表会へ向けて熱心に練習されていました。

練習では終始笑顔の絶えない和やかな雰囲気の中、混声コーラスならではの美しいハーモニーが響き渡っていました。

団員募集!

下山コーラス【にじの会】

コーラスに興味のある方ならどなたでも大歓迎です。お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先

「下山コーラス【にじの会】」事務局 松木 電話 0556-62-5435



友だち・ご近所・
サークル仲間の皆様
(おひとりでも大歓迎)

議会の傍聴にお出かけください

12月定例会は、12月上旬を予定しています。

日程は決定次第、ホームページ等でお知らせします。

問い合わせ先 議会事務局

近頃、ちまたでは自治体議員の「政務活動費」(略称「政活費」)がなにかと話題になっています。もとは「政務調査費」という名目で議員の政治活動に関わる調査などに使われていたものですが、出張旅費など、広く議員活動に使用されるべきものとして、現在の名称に変わったようです。

今、問題になっているのは、議員が、政務活動費(政活費)を本来の目的に使わず、まさに生活費などに活用しているからです。

ちなみに身延町議会では政務活動費は認められておりませんので、問題が起きることもありませんからご安心ください。

現在、私たち議員が、町からいただいているのは、議員報酬の月額15万6千円のほかは議会活動(定例会、臨時会、議員研修・広報編集など)に対する費用弁償(日当旅費)としての1日あたり1200円です。

(編集委員 芦澤健拓)

議員のつぶやき